



の線路周辺で 工事を 行われる方へのお願い

工事前にJR西日本へご連絡ください

線路近接工事は、些細なミスが重大な事故につながります。
安全に施工していただくため、JRと事前の打合せをお願いします。

詳しくは：JR西日本 線路近接工事ご案内ページ

<https://www.westjr.co.jp/company/business/kinsetsukouji/>



線路近接工事・近接協議とは

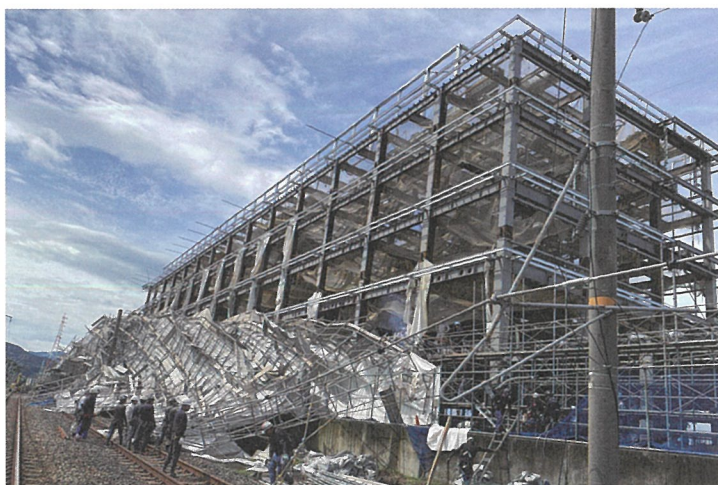
JR西日本の線路周辺で行う工事を「線路近接工事」といい、些細なミスや不注意により列車の脱線や感電など重大な事故につながる危険があります。

そのため線路近接工事を予定されている方はあらかじめJR西日本と打合せ（「近接協議」といいます）を行い、安全に施工できるように手続きを取っていただく必要があります。

※事故を起こした場合、事業者または責任者が刑罰（往来を妨害する罪など）や行政処分を科される場合があります。また、列車運休や復旧作業などに対する補償として、当社より損害賠償請求を行う場合があります。

線路近接工事の事故事例

仮設足場の倒壊



運転見合わせ 約25時間（早朝～翌日早朝）

お客様影響 約120,000人

クレーンの転倒



建設工事公衆災害防止対策要綱について

近接協議のお願いは国土交通省告示による要綱に基づき実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日 国土交通省告示第496号）

土木工事編

第40 鉄道事業者との事前協議

- 2 発注者は、鉄道敷内又は鉄道敷に近接した場所で土木工事を施工する場合においては、鉄道事業者へ委託する工事の範囲及び鉄道保全に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。

建築工事編

第28 鉄道及び軌道敷近傍での作業

- 1 発注者は、鉄道及び軌道敷に近接した場所で建築工事等を施工する場合においては、保全に関し必要な事項を鉄道事業者と協議しなければならない。